



誕生3周年を記念して
ナカイチ祭Ⅲ
 をドーンと開催！
 会場のエリアなかいちに
 みんな集まれ～！

7/18± 19日 20月祝
 25± 26日

●●時間など詳しくはホームページをご覧ください●●
 にぎわい交流館☎(853)1133 <http://akita-nakaichi.com/fes/>

18日
(土)

- ◆ナカイチ祭トラック市(20日まで)
 いろいろな種類の「移動商店街」が出現！
- ◆ヨジロック 全国各地のご当地キャラやアイドル、声優などが集結します！
- ◆東北楽天ゴールデンイーグルスふれあいパーク

19日
(日)

- ◆与次郎駅伝 9:00スタート。コースは千秋公園、広小路周辺。マラソンの元五輪選手・浅利純子さんがゲストで参加します！

20日
(月)

- ◆中小企業応援フェスタ 県内企業の取り組みを紹介。製品展示、ものづくり体験など
- ◆AKITA DANCE FESTIVAL

25日
(土)

- ◆高橋 優 デビュー5周年
 ベストアルバム発売記念祭
 秋田県出身のシンガーソングライター・高橋 優さん(右写真)の企画展やフリーライブなど



26日
(日)

- ◆秋環連チャリティー生ビール祭り(夕方から)
- ◆響灯小町祭 同人誌・グッズの販売やライブなど

会場へは中心市街地循環バス「ぐるる」で行こう！



運行は9:00～17:00(約20分に1本)、秋田駅西口～広小路～ねぶり流し館～南大通りなどを通ります。乗車1回または1周100円(小学生以下無料)。交通政策課☎(866)2085

運行時間を変更▶8月1日(土)から「ぐるる」の運行時刻が1～3分程度変わります。詳しくはホームページなどをご覧ください。

http://www.city.akita.akita.jp/city/ur/im/05kotu/junkan_bus/junkan-bus.htm

もくじ

表紙のはなし♪



お揃いの青いエプロンが素敵な「Ane Komachi(アネコマチ)」のみなさん。6次産業化を実践する若き原動力です。頼もしくみえる、その理由は4人のプロフィールで。

- 3 カメラトピックス～
 あらやちやぶちやぶ大学 ほか
- 4 女子力全開！ 6次産業化
 …私たち「Ane Komachi」/
 農業女子会メンバー募集/
 みのりあの加工研修室/
 先進地視察研修 ほか
- 8 8/24 “いーぱる” がオープン
- 9 市役所からのお知らせ
 …詐欺に気を付けて！/
 後期高齢者医療保険の被保険者のかたへ/
 市職員採用試験(高卒程度ほか) ほか
- 12 8/3～6 秋田竿燈まつり
- 14 井戸端市民通信
 …チャレンジショップが市民市場にオープン/
 広報クイズ
- 16 国保の高齢受給者証をお持ちのかたへ
- 17 育児コーナー
- 18 情報チャンネルa
 …黒森歌舞伎公演/民俗芸能発表会/
 ごみ減量! 食べきりレシピ募集/
 講座/催し/案内/健康 ほか
- 24 女子ラグビー大会&ヤートセ秋田祭

■編集発行＝秋田市広報広聴課☎018(866)2034
 ■〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号
 ■広報あきたは毎月第1・第3金曜日発行です。
 公式ホームページ <http://www.city.akita.akita.jp/>
 公式ツイッター <https://twitter.com/akitacity>
 秋田市Facebookページ
<https://www.facebook.com/city.akita>



大学生のお兄さん、お姉さんといっしょ！

地元大学生のみなさんが、地域の子どもたちと交流を深めました♪

日新小学校の学童保育の子どもたちと「あらやちやぶちやぶ大学」は大川端の水路を掃除しました。それぞれがデッキブラシなどを持って、一斉にタツシユ！汚れた水を押し出して、みんなで楽しく「ゴソゴソ」しました。



新屋の水路を 楽しくキレイにおそうじ！

6月29日、新屋大川端

「あらやちやぶちやぶ大学」は、秋田公立美術大学の学生が中心となり、新屋の豊かな水資源のPRと地域のつながりを作る活動をしています



アメリカ、カザフスタン、タイ、フィリピン、ベネズエラから来ました！

留学生と仲良 くなったよ！

7月1日、御所野
児童センター

耳慣れない言葉に
興味津々の様子



国際教養大学の留学生5人が御所野児童センターを訪問し、英語のゲームや手遊びを子どもたちと一緒に楽しみました。みんな、留学生の国のことを教えてもらったり、ハイタッチをしたり、あっという間に仲良しになりました♪

秋田市 マイナンバー

検索

1人に1つ。マイナンバー



マイナンバー制度
イメージキャラクター
「マイナちゃん」

平成28年1月から、全国で始まる「マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)」。その概要を知ってもらうため、ワンポイント解説をシリーズでお知らせします。秋田市番号制度導入推進室 ☎(866)6653

行政機関以外へのマイナンバーの提示はあるの？

- ① 勤務先に提示 健康保険、厚生年金や給与の源泉徴収などの手続きで勤務先に提示します。家族のマイナンバーが必要な場合もあります。
 - ② 金融機関などに提示 証券会社や保険会社など、配当金・保険金などの税務処理を行っている金融機関との取引がある場合は、その機関に提示する必要があります。
- 提示が必要なのは、法律で定められた場合だけです。例えば、お店の会員登録などにマイナンバーは必要ありません。提示を求められた時は、相手に使用目的をしっかりと確認しましょう。

事業主のみなさんへ

- ① 従業員のマイナンバーの取得と利用・提供 利用目的を伝え、本人確認を行った上で取得します。本人の同意があつても、法律で定められた手続き以外では利用や提供はできません。
- *例として、マイナンバーを社員番号に使うなどはできません。
- ② 保管と廃棄 取得したマイナンバーが記載された書類やデータなどは、法令で定められた必要な場合のみ保管できます。必要ないものは速やかに廃棄・削除しましょう。
- ③ 安全管理 システムのウィルス対策、書類の保管は鍵付きの棚にするなど、安全管理を徹底しましょう。